

《第 16 号》「京都議定書の発効を迎えて」

浅岡 美恵(特定非営利活動法人気候ネットワーク 代表)

2月16日、京都議定書が発効した。採択から7年。米国は京都議定書を拒否し、ロシアの批准も遅れるなど、瀕死の状態にあった議定書をよみがえらせたのは世界のNGOの活動である。進行する温暖化の脅威を訴え、気温の上昇を2℃未満に抑えるために、京都議定書の約束は最初の小さな一歩であり、米国がどうであれ、勇気をもって踏み出すべきと呼びかけ続けてきた。日本で、市民が自らの未来を決めるプロセスに参加し、社会を変えることができることを学んだ7年だった。

議定書が発効によって、私たちの暮らしはどう変わるのだろう。日本は現状で90年の水準から8%もCO₂など温室効果ガスの排出が増加しているが、2012年までに90年の水準から6%減らすことが国際約束となる。

実際にはトリックのような仕掛けがあって、政府のエネルギー消費によるCO₂の目標は90年の水準から+0.6%だが、2013年以降も大幅削減が必要になる。小手先の対策ではなく、社会や経済を脱温暖化型に変えていかなければならない。CO₂の排出量に応じて課税する炭素税は、そうした社会の基礎となる仕組みであり、消費者が支持して早く導入する必要がある。

消費者にできることも大きい。エネルギーやエネルギーを使う製品の消費者として、省エネ性能の高い製品を選んで購入し、無駄なく使用する工夫をすることが、温暖化防止に必須だからだ。家計にも温暖化防止にも貢献するグリーンコンシューマー運動を広めたい。

以上